守谷市上下水道事業一般競争入札の受付に関する公告

守谷市上下水道事業一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和８年１１月１０日

守谷市上下水道事業
守谷市長　松 丸　修 久

１　対象工事

（１）工事件名

Ｒ７国補ただすやポンプ場(電気設備)更新工事

（２）工事場所

守谷市本町地内

（３）工事概要

引込開閉器箱　１面、低圧引込・分岐盤　１面、動力制御盤　１面、
汚水送水流量計　１組、コントローラ盤機能増設　　一式、
ＬＣＤ監視制御装置機能増設　一式、コントローラ機能増設　一式

（４）工　　期

契約日の翌日から令和１０年３月３１日まで

２　入札参加資格

（１）守谷市上下水道事業競争入札参加資格規程に基づく令和７・８年度有資格者名簿に電気工事業種の登載がされた者で、当該工事の公告日において経営規模等評価結果通知書の総合評定値が１，０００点以上であり、同電気工事業種の年間平均完成工事高が５億円以上であること。

（２）建設業法第３条の規定による電気工事に係る特定建設業の許可を有していること。

（３）過去１０年以内に国内の下水道処理施設における電気工事（新築、改築又は修繕）の工事を元請として受注した実績があること（共同企業体としての実績の場合は、出資比率２０％以上であること）。

（４）次に揚げる基準を満たす監理技術者を対象工事に配置できること。

ア　監理技術者資格者証（電気工事）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ　競争参加資格確認申請時に、建設業許可における営業所の専任技術者（営業所技術者）でないこと。

ウ　過去１０年以内に国内の下水道処理施設における電気工事（新築、改築又は修繕）の工事を施工した経験を有する者であること。

エ　監理技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

（５）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。

（６）公告の日から入札（開札）日までの間、会社更生法（平成１４年法律第１５４号)に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。

（７）公告の日から入札（開札）日までの間、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けてないこと。

（８）守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成２０年告示第７６号）第３条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

３　入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得（電子入札)」を参照すること。

４　入札参加申請方法

（１）入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。

（２）入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市上下水道事業一般競争入札参加申請書」を使用すること。

５　入札参加申請書の提出

入札参加申請は次の書類を各１部電子入札システムにより提出すること。

（１）入札参加申請書

守谷市上下水道事業一般競争入札参加申請書（様式第１号）

（２）経営規模等評価結果通知書の写し（最新のもの）

（３）工事施工実績書

ア　類似工事履行実績調書（様式第２号）

イ　工事内容、規模が確認でき工事を履行したことが証明できるもの（ＣＯＲＩＮＳ等）

（４）配置予定技術者

ア　工事配置予定技術者調書（様式第３号）

イ　配置予定技術者の資格証の写し

６　入札参加申請受付期間

（１）受付期間

令和８年１１月１７日から令和８年１１月１９日まで

（２）受付時間

午前９時から午後５時まで

（３）提出方法

ＴＩＦＦ形式による画像ファイルとし電子入札システム上で提出すること。

7　設計図書の閲覧

（１）期間

令和８年１１月１０日から令和８年１２月７日まで

（２）ホームページ

「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので次のアドレスからダウンロードすること。

入札情報サービス（調達機関名で「守谷市」を選択）

ＵＲＬhttp://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html

8　質疑応答

（１）質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、メール又はファクシミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア　受付期間

令和８年１１月１７日から令和８年１１月１９日まで

イ　受付時間

午前９時から午後５時まで

ウ　受付場所

守谷市役所　総務部管財課

（２）質問に対する回答は、令和８年１１月２７日午後５時までに入札参加者へメール又はファクシミリにて通知する。

9　入札書の受付期間

（１）受付期間

令和８年１２月４日から令和８年１２月７日まで

（２）受付時間

午前９時から午後５時まで

（３）提出方法

工事費内訳書（指定の様式を守谷市ホームページからダウンロード）は必ず

添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、ＴＩＦＦ形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10　入札（開札）の日時及び場所

（１）開札日時

令和８年１２月８日　午後１時３０分から

（２）開札場所

守谷市役所　Ｂ棟２階管財課内

11　予定価格（税抜き）

金１１９，０００，０００円

12　最低制限価格

設定する。

13　支払条件

（１）入札保証金　　免除

（２）契約保証金　　契約金額の１０分の１以上

（３）前　払　金　　４０％以内

ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第２条第４項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。

（４）部　分　払　　無

（５）残　　額　　竣工払

※契約保証金は、「守谷市契約事務規則第２６条第２項」の条件に基づき納付すること。前払金については、「守谷市公共工事等の前金及び部分払に関する取扱要綱」に基づき請求することができる。

14　入札の無効

次の一つに該当する入札は無効とする。

（１）入札参加資格がないと認められた場合

（２）入札について不正の行為があった場合

（３）提出書類に虚偽の記載をした場合

（４）入札金額が最低制限価格を下回った場合

（５）工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）

（６）電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合

（７）担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合

（８）電子入札と紙入札の両方を行った場合

（９）電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合

（10）前各号のほか、入札条件に違反した場合

15 電子契約

この工事は、電子契約の対象工事である。電子契約での契約締結を希望する者は、入札結果通知書の受領後、翌営業日の正午までに「電子契約利用申出書」（様式は、市ホームページよりダウンロード）を次のアドレス宛に提出すること。

16　提出先・問い合わせ先

（１）入札及び工事に関すること

〒302-0198　茨城県守谷市大柏９５０番地の１

守谷市役所　総務部管財課　契約検査室

電　話　0297-45-1111

ＦＡＸ　0297-45-2804

メール　kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ　https://www.city.moriya.ibaraki.jp

（２）工事内容に関すること

〒302-0110 茨城県守谷市百合ケ丘二丁目２７３４番地の１

守谷市上下水道事務所 上下水道課 事業グループ

電　話　0297-48-1842

ＦＡＸ　0297-48-6087